

## 【新たな利用基準】

### 市民文化センター各施設の収容人数の上限

- ・定員がないものは、概ね4㎡/人で算出
- ・間隔は2メートルを目安

	面積 (㎡)	定員 (人)	制限人数 の上限	使用開始時期
大会議室	206	102	51	6月1日から使用可（使用条件を付す）
第1会議室	55	30	15	〃
第2会議室	54.5	20	10	〃
第3会議室	53.4	30	15	〃
第4会議室	54.7	30	15	〃
第5会議室	70.1	42	21	〃
第6会議室	49.5		15	〃
第7会議室	33		10	〃
特別会議室	24	6	3	〃
第1練習室	133.4	78	39	〃
第2練習室	138.7	81	40	〃
第3練習室	107.1	54	27	〃
展示室	225		50	〃

### 【そのほか感染防止対策に関するお客様へのお願い】

#### <感染防止対策について>

- ・来館される際には、マスクを着用願います。なお、マスクはお客様においてご用意ください。
- ・入館時の手指の消毒やこまめな手洗いにご協力ください。
- ・他のお客様と、2メートルを目安に間隔をとっていただきますようお願いいたします。
- ・発熱又は風邪の症状がある場合には、来館をお控えください。また、そのような症状が見受けられた場合、スタッフがお声をかけ、**利用を控えて頂く場合**がございますので、ご了承ください。
- ・大声での発声、歌唱や声援を伴う催事に関しては施設をご利用いただけません。
- ・館内の混雑を防止するため、やむを得ず入館を制限し、館外やロビーでお待ちいただく場合がございます。
- ・会議室は、原則としてスクール形式での利用となります。（対面の際は、2メートルの間隔をとってください。）また、定期的に室内の換気をお願いします。
- ・催事主催者様におかれましても、上記感染防止対策を実施いただくようご協力願います。
- ・その他、全国公立文化施設協会が作成する感染予防ガイドラインなどを参考にしてください。
- ・**なお、上記「新たな利用基準」による上限人数を超えないことを使用の条件といたします。**